

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農林環境整備課	総合計画記載頁	142ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

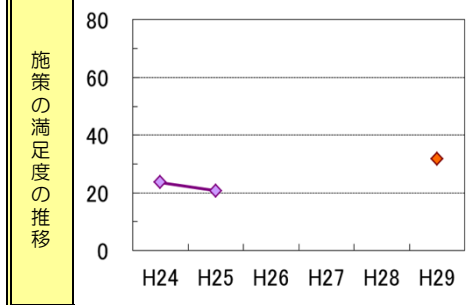
2 施策の取組状況

施策目標	環境と調和した農林業を推進し、農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	エコファーマーの認定者数(人)	単年度目標値	760	770	780	790	800			810	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	23.6%	20.8%				
現状値			690	実績値	666	640										目標値 (H29)	30.0%	前年度からの増減	-2.8%		
目標値 (H29)			810	単年度の達成度	87.6%	83.1%															
指標2	エコファーマーの認定者数(人)	単年度目標値							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B										
		現状値		実績値																	
		目標値 (H29)		単年度の達成度																	
指標3	エコファーマーの認定者数(人)	単年度目標値							B	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	B		
		現状値		実績値																	
		目標値 (H29)		単年度の達成度																	
										エコファーマーの認定数(人)		中核市平均	308.2	242							
												実績値	666	640							
												中核市での本市の順位	5位/41市中	4位/41市中							
												中核市平均									
												実績値									
												中核市での本市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 農地周辺環境を保全する取組である農地・水保全管理交付金制度により、市内農振農用地の約25%で環境保全活動が取り組まれている。 近年、森林における施業面積が減少傾向にあり、森林のもつ公益的機能の維持増進に懸念が生じている。 イノシシの生息域が拡大し、農林業被害も増加傾向にある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 環境と調和した農林業の推進については、施策事業によって地域住民が一体となった農地・農村環境保全管理活動や環境保全型農業の普及が進んでいることから、平成25年度の市民意識調査においても横ばいの結果になっていると考えられる。 	総合評価	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷が少ない環境にやさしい農業への生産者の関心が高まる中、環境保全型農業の普及促進により、エコファーマーの認定数が中核市で4位となる成果を上げている。しかし、高齢化に伴う農家戸数の減少などにより、エコファーマーの数は減少している。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	環境保全型農業直接支援対策事業	★	環境にやさしい農業の推進	宇都宮市内の農業者等	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者等への支援	計画どおり	18,039	H23		取組面積が引き続き増加したが、JA特別栽培米の生産者をはじめとする個人で環境保全型事業に取り組む農業者に対して、制度について幅広く周知する必要があることから、地域における説明会等の機会を捉えて一層の周知を図っていく。
2	農地・水保全管理支払交付金(共同活動・向上活動)	○★	農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	対象活動農地面積に応じた交付金	計画どおり	21,326	H19		農業資本、社会資本としての農地等の機能の維持・向上や農村環境の向上を図るため、農地・水保全管理支払交付金が平成25年度末に廃止され、新制度として多面的機能支払交付金制度が創設される。新制度では、農業者のみの組織で取組が可能となるため、市内の活動エリアの拡大を図っていく。
3	民有林整備事業補助金		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林の所有者	造林、下刈り、間伐などによる整備	計画どおり	10,913	—		材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより、整備面積が減少傾向にあるが、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林整備計画や森林経営計画に基づき実施した施策の支援を行い、適正な森林整備を促進していく。
4	鳥獣被害対策事業補助金	○★	有害鳥獣被害対策事業の推進	イノシン捕獲事業に取り組む個人や団体	・わな狩猟免許取得補助 ・捕獲わな購入補助 ・防護柵設置費補助	計画どおり	979	H20		イノシシの生息域が年々拡大していることから、イノシシの被害を減少させるため、被害者自らが対策を講じられるよう、PRを強化し、わな免許取得者の増加に努めるとともに、わな購入の促進を図っていく。また、広域的な取組を図るとともに、県や猟友会などの関係機関と連携を強化していく。
5	バイオマスタウン推進事業	○★	バイオマス資源等の利活用の促進	市、市民、農協、森林組合等の地元経済団体	バイオマスタウン構想の実現に向けた調査・研究	計画どおり	1,825	H19		水稲栽培におけるたい肥施用効果に関する共同研究結果を生産者に周知することで、地域内資源循環農業の取組拡大を図るとともに、新たなバイオマス利活用方策の検討を進める。
6	造林費単独		民有林整備事業の推進	市有林	間伐による整備	計画どおり	6,983	—		市有林の林齢が高まってきており、皆伐時期の選定や樹種転換の課題があるが、市有林施策計画に基づき、間伐や皆伐・植栽などの適正な森林施策に努めていく。
7	県営経営体育成基盤整備事業負担金		環境に配慮した土地改良事業の推進	栃木県(県営負担金)	負担金額	計画どおり	1,568	—		県営経営体育成基盤整備事業の地元負担金であり、環境に配慮した土地改良事業を推進するため、継続していく。
8	親子森林体験教室事業		森林体験事業の推進	市内に住む小・中学生	木のネームプレート作り	計画どおり	42	H13		近年事業の参加者が多く、事業の関心が高いことから、木の良さに関心を持ってもらえるような事業展開を行なっていく。また、教材について、興味を引くような製品の検討を行っていく。
9	森林ボランティア育成事業		森林体験事業の推進	宇都宮市森林ボランティア会員	・下刈活動 ・間伐活動	計画どおり	134	H13		森林ボランティアへの活動参加者が減少傾向にあるため、自立した事業展開が図れるように、協議を行なっていく。また、活動回数を増やし、ボランティア団体の意識を高め、誰でも参加しやすい実施メニューの検討を行い、登録者数と活動者数を増やしていく。
10	林野保護対策事業		森林資源の有効活用の促進	森林公園周辺登山者や一般市民など	・林野パトロールの実施	計画どおり	46	—		近年のハイキングブームや山菜採取など山に入る市民が増加傾向にあり、林野火災の懸念があることから、人為的な要因による林野火災防止のため、キャンペーン回数を増やし、啓発活動を行うとともに、林野パトロールを密に実施し、森林の防災を図っていく。また、消防や県、警察と連携した啓発活動を行っていく。
11	森林整備計画推進事業		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林(7,722ha)	・森林・林業振興協議会の開催 ・伐採関係の許可や届出事務	計画どおり	0	—		森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林所有者への啓発活動や指導を行い、適正な森林の施策を図り、保全に努めていく。また、森林組合と連携を強化し、森林経営計画に基づく適正な森林施策を図っていく。
12	とちぎの元気な森づくり事業		民有林整備事業の推進	・地域に親しまれている里山林等 ・市民	・間伐や木製歩道などの整備と管理 ・木工教室	計画どおり	4,183	H20		整備後の長期的にわたる管理の担い手確保が課題であることから、自治会や森づくり団体への周知による事業の掘り起こしや実施団体の育成などを行い、守り育てていく森林の面積を増加させる。また、木の良さを普及・啓発していく事業展開を図っていく。
13	林道整備事業補助金		民有林整備事業の推進	宇都宮市森林組合	林道・作業道の維持補修	計画どおり	5,119	—		林道開設後、長期間経過しており、補修等が必要な路線が多い中、今後の森林施策地にあわせて、重要な路線から計画的な整備支援を行い、林業経営の安定を図っていく。
14	林道整備事業単独		民有林整備事業の推進	森林所有者等	林道の維持補修	計画どおり	4,083	—		使用頻度が高いことから、補修等を短期間に行う必要がある路線については、森林の生産性向上により、林業経営の安定を図るために、林道の舗装や側溝などの整備を行っていく。

15	鳥獣被害対策事業報償金	○	有害鳥獣被害対策事業の推進	捕獲許可を受けた捕獲従事者	捕獲したイノシシ1頭につき、5,000円の交付	計画どおり	2,005	H20	捕獲者の高齢化や放射能による自家消費を控えているなど、捕獲意欲が低下している状況であることから、事業のPRを実施し、捕獲実績を上げ、個体数の調整に努める。 H26年度より報償金額を成獣1頭あたり8,000円、幼獣1頭あたり6,000円と変更し、被害軽減のため、捕獲者の意欲向上を図っていく。
16	菜の花プロジェクト推進事業補助金	○	・バイオマス資源等の利活用の促進	・宇都宮菜の花プロジェクト推進協議会 ・営農集団、農家を含む任意団体等	・宇都宮市菜の花プロジェクト推進協議会による普及啓発活動の実施 ・菜の花プロジェクト(菜の花の栽培等)に取り組む団体への支援	計画どおり	878	H20	菜の花プロジェクトは、搾油した菜種油の消費の拡大や廃食油の回収・リサイクル等の資源循環の取組に課題が多いことから、既存取組組織への支援を継続しながら、今後のあり方を検討する。
17	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	○	・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	・農業用廃ビニール適正処理等の環境に配慮した事業に対し補助を行うもの	計画どおり	1,539	H15	・農業廃棄物の適正処理は、農業経営するうえで必要不可欠な業務であることから、農業者等による自主的な取組がなされるよう指導していく必要がある。また、農業廃棄物以外にも、減農薬・減化学肥料の取組みに対しての支援も併せて検討していく。
18	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	○	・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	・環境保全型農業に取り組むために必要な施設・機械等の導入費用の一部を補助するもの	計画どおり	17,898	H13	・梨防霜ファンの設置希望圃場への整備が完了したため、平成24年度をもって一旦終了としたところであったが、昨年4月下旬から5月上旬に大規模な凍霜害が発生し、梨を中心に甚大な被害を受けたため、緊急的に防霜ファン整備補助事業を実施した。これにより梨の防霜ファンの導入率が大きく向上したため、未整備圃場への防霜ファン導入を積極的に推進していく。 ・また、平成24年度から導入した剪定枝粉砕機導入補助については、野焼き防止・圃場への資源循環といった効果を検証しつつ、更なる普及と他品目への導入を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆農家戸数の減少や担い手の高齢化などにより、農地・農業用水等資源の適切な保安全管理が困難となっており、長寿命化のための補修等を行う仕組みを整える必要がある。</p> <p>◆バイオマスタウン構想の構築により、「資源循環型農業の推進」や「バイオマスエネルギー利用の推進」など、環境に配慮した社会の実現が期待されるが、その実現に向け、市民・事業者が積極的にバイオマスを利活用していく必要がある。</p> <p>◆木材価格の低迷や林業労働者の高齢化などにより、間伐等の森林整備が遅れていることから、適正な森林管理を行い、施業の促進に努めていく必要がある。</p> <p>◆イノシシの生息域が拡大し、農林業被害も増加しているが、被害者自らが実施するイノシシ捕獲・防除対策については限界があるため、地域的な取組が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆生産者や地域住民等への農地環境保全活動に対する理解促進を図るとともに、環境保全型農業の推進や農地・農村環境の多面的機能を維持・発揮する取組などを支援し、環境と調和した農林業を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆農地・農村環境の多面的機能の維持・発揮を図るため、国などの制度を活用しながら、農業者と地域住民などが参画して実施される農地・農業用水等資源の保安全管理活動や農業用施設の長寿命化に対する活動を支援してきた。今後も国の新制度を活用しながら、農地・農業用水等資源の保安全管理活動の取組拡大を図れるよう、地域活動への支援策を継続していく。</p> <p>◆バイオマスタウン構想を推進するためには、市民・事業者等の積極的なバイオマス利活用が必要であることから、本市に賦存するバイオマスの利活用に関する理解促進を図るとともに、バイオマス利活用の技術導入促進への支援策の検討を行っていく。</p> <p>◆森林施業を促進するため、公共建築物への市・県産材の利用拡大に努めるとともに、森林組合が行う林道・作業道などの路網整備の支援を行い、林業経営の安定化を図っていく。</p> <p>◆イノシシによる農林産物被害防止を図るため、鳥獣被害防止対策協議会を実施主体として、地域ぐるみの被害防止対策を推進していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>